



平成18年 8月22日

各 位

会 社 名 昭和ゴム株式会社
代表者名 取締役社長 山口 紀夫
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 佐藤 一石
(TEL . 04 - 7131 - 0181)

主要株主である筆頭株主の異動及び「その他の関係会社」の異動に関するお知らせ

当社は、『「第三者割当による新株発行」及び「株式併合及び単元株式数の変更」並びに「株主無償割当による新株予約権発行」に関するお知らせ』に基づき、平成18年10月24日開催予定の臨時株主総会で議案が承認可決され、平成18年12月5日に割当先より払込が完了することを条件として、当社の主要株主である筆頭株主の異動及び「その他の関係会社」に異動が見込まれますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じる理由

平成18年10月24日開催予定の臨時株主総会決議に基づき、第三者割当増資により発行される17,000,000株を平成18年12月5日にVTホールディングス株式会社の連結子会社である、株式会社VTキャピタルに割当てする予定です。当該増資の効力発生により以下のとおり、VTホールディングス株式会社及び株式会社VTキャピタルが当社の「その他の関係会社」に該当する見込みであり、また、株式会社VTキャピタルは主要株主である筆頭株主となることを見込まれるものであります。

2. 当該株主の名称等

新たに「その他の関係会社」に該当することが見込まれる株主

VTホールディングス株式会社
住 所 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
代表者 代表取締役 高橋 一穂
資本金 22億4,220万円
主な事業内容 自動車販売関連事業、住宅関連事業、投資関連事業、環境関連事業
当社との関係 同社の取締役1名は、S.F.J第1号投資事業組合の複数の出資者の一人でありましたが、現在は同投資事業組合との取引関係はありません。
決算期 3月期
上場取引所 株式会社名古屋証券取引所、株式会社大阪証券取引所

株式会社VTキャピタル(VTホールディングス株式会社の連結子会社)
住 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
代表者 代表取締役 伊藤 誠英
資本金 3億5,000万円
主な事業内容 有価証券投資、経営コンサルティング、不動産賃貸
当社との関係 同社の親会社の取締役1名は、S.F.J第1号投資事業組合の複数の出資者の一人でありましたが、現在は同投資事業組合との取引関係はありません。
決算期 3月期
上場取引所

* 株式会社V Tキャピタルは主要株主である筆頭株主に該当する見込みであります。

3. 異動前後における当該株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

V Tホールディングス株式会社

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する所有割合
異 動 前	0個 (0個)	0株 (0株)	0% (0%)
異 動 後 (平成 18 年 12 月 5 日)	170,000個 (170,000個)	17,000,000株 (17,000,000株)	47.27% (47.27%)

(注)()内は、間接保有分を示し、内数。

株式会社V Tキャピタル

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する所有割合
異 動 前	0個 (0個)	0株 (0株)	0% (0%)
異 動 後 (平成 18 年 12 月 5 日)	170,000個 (0個)	17,000,000株 (0株)	47.27% (0%)

(注)()内は、間接保有分を示し、内数。

平成18年8月21日現在の発行済株式数 189,800,000 株であります。当社は平成18年12月1日に10対1の株式併合を予定しており、また平成18年12月4日に第三者割当の新株を発行する予定です。総株主の議決権の数に対する所有割合は、併合後の発行済株式数と第三者割当の株式数を合計した株数から平成18年8月21日現在の自己株式数等181,000株(併合後は18,100株)を差し引いて計算してあります。所有割合は第1回新株予約権の行使により変動する可能性があります。

4. その他関係会社の内、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社

当社の株主は株式会社V Tキャピタルであります。同社はV Tホールディングス株式会社が100%株式を所有している親会社であります。従って、当社に与える影響が最も大きい会社はV Tホールディングス株式会社と認められます。

5. 今後の見通し

当社が株式会社V Tキャピタルに割当てた新株式17,000,000株のうち10,000,000株について、払込期日から2年間譲渡しない旨の確約を得ております。なお、当社は上記以外の割当新株式7,000,000株についても、割当新株を発効日から2年間において譲渡する場合は、当社に報告する旨の確約を得る予定です。

当社は、割当総株式数を全て長期間にわたり譲渡制限すべきであります。7,000,000株についての株式会社V Tキャピタルの方針は、「昭和ゴム株式会社はまだ安定した企業に転進していないので、今後の業績や株価の動向をみながら売却するかどうかを判断したい」という内容であります。

以 上